

平成 24 年 2 月 29 日  
海 事 局 外 航 課

## マラッカ・シンガポール海峡の航行援助施設維持管理に関わる 人材育成事業を新たに開始

国土交通省海事局はマラッカ・シンガポール海峡に設置されている航行援助施設の維持管理に関わる人材育成事業として、今般、マレーシア政府海事局の協力のもと、研修事業を新たに開始しました。2月28日（火）に開催された開講式には国土交通省海事局外航課より重富徹海運渉外室長、中川貴統課長補佐が参加し、今回の事業開始に至った経緯やその重要性などについて説明を行いました。

今後は、今回の研修事業の評価結果や沿岸3ヶ国（インドネシア、マレーシア、シンガポール）のニーズの詳細を踏まえ、関係者との連携のもと、マラッカ・シンガポール海峡に関わる人材育成事業を積極的に推進していく予定です。

### 〔背景〕

国際海上輸送の増大に伴いマラッカ・シンガポール海峡を通過する船舶の量は近年大幅に増加し、同海峡の重要性は益々高まっていますが、同時に船舶衝突など事故の危険性が今後増大することが懸念されています。

我が国は同海峡第一の利用国であり、輸入原油の8割以上が通航するなど同海峡は我が国にとって極めて重要な海上輸送路であることから、これまでも我が国が主導的に関与し必要な航路標識などの航行援助施設の整備・維持管理が進められてきたところです。現在は、2007年9月に合意された国連海洋法条約に謳われている概念である協力メカニズム（国際海峡の利用に関して利用国、沿岸国等が協力する枠組み）に基づき、関係国政府、公益法人、海運会社等が一体となって国際的な協調のもとハードの整備・維持管理が進められてきています。

しかしながら、航行援助施設の維持管理に一義的な責任を有する沿岸3ヶ国では、きめ細やかな維持管理などソフト面でのノウハウが未だ十分ではなく、同海峡を利用する船舶の航行安全を維持するためには、現場担当者の能力向上を図ることが急務となっており、沿岸3ヶ国からも海洋安全先進国である日本への期待が強く、その人材育成への協力が求められているところです。

## <研修事業の概要>

【日 程】2012年2月28日（火）～3月8日（木）（10日間）

【開催地】マレーシア（ポートクラン他）

【受講者】沿岸3ヶ国の施設維持管理業務に従事する現場担当者（12名）

【講 師】国土交通省海事局、マレーシア政府海事局、（財）マラッカ海峡協議会、我が国機器メーカー他

【内 容】航行援助施設機器に関する基礎的知識、維持管理方法、最新技術、これまでの日本の関わり、現場見学、乗船実習等



開講式の様子（重富海運渉外室長による挨拶）



講義の様子（初日午後）

### 【問い合わせ先】

海事局外航課 田邊

代表：03-5253-8111（内線 43-323）

直通：03-5253-8618